

(参考) 諸外国における社会保障財源の確保に係る事例①

・ 応能的な賦課により財源を確保する方策

分類	参考事例	内容	備考
社会保険料負担の賦課ベースを所得税の賦課ベースに統一	 (オランダ) 所得税と社会保険料の賦課ベース統一	・ 所得税と社会保険料の課税ベースを統一したうえで、合計額について累進性を確保する	・ 社会保険料の賦課ベースが縮小されるため、社保控除廃止の影響が小さい低所得者は負担減。控除廃止の影響が大きく、賦課ベースの上限が撤廃されるため高所得者は負担増 ・ 社会保険料について、雇用主による負担はない
金融所得や資産を考慮した社会保障財源確保	 (アメリカ) 純投資利益税 * 金融所得への追加的課税	・ 一定以上の金融所得を有する個人に対して特別税を課す ※税率：3.8%	・ 特定の投資対象からの所得を課税の対象とするのではなく、富裕層の資産性所得全般を幅広く課税の対象
	 (フランス) 一般社会拠出金 CSG * 社会保障目的税	・ 給与所得だけでなく、譲渡所得、金融所得等も課税ベースに含める ※税率：9.2%	・ 所得税の引上げ及び増税分の社会保障目的税化と同等の措置
	 (韓国) 健康保険料への金融所得や資産等の考慮	・ 健康保険料について、給与収入だけでなく、金融所得や資産額も加味 ・ 給与収入以外を賦課ベースとする保険料は、源泉徴収ではなく別途納付	・ 資産を多く有する高齢者世帯に負担を多く求めるもの ・ 給付と負担が必ず対応するものではない
柔軟な社会保険料ブラケットの改定	 (ドイツ・韓国等) インフレ率等を考慮した柔軟なブラケット修正	・ 毎年度、インフレ率等を考慮してブラケット修正がなされる	・ 社会保険料について、インフレの影響による実質的な減収を防ぐことができる ・ システム対応等の負担が大きい